

島根 更生保護

NO.203

(令和元年10月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数	497人
保護観察事件	101件
生活環境の調整事件	211件
	(1.9.1現在)



黄金のじゅうたん (浜田地区 杉田雅弘保護司撮影)



島根県保護司会連合会 会長に就任して

島根県保護司会連合会
会長 井谷 耕造

令和元年6月坂本圭祥前会長の御退任に伴い、会長に就任いたしました井谷耕造です。浅学愚才を顧みずこの大役をお引き受け致しましたが、今更ながら責任の重さを痛感する今日この頃です。

さて今年度は、戦後の更生保護の出発点となる「犯罪者予防更生法」が施行されて70周年に当たります。その関連で10月7日東京国際フォーラムにおいて全国大会が開催されるのを皮切りに、10月30日鳥取に於いて中国大会、11月21日に大田市の島根県大会とこの周年をお祝いするとともに更生保護の今後を定める大会が開催されます。

これらの大会の共通のテーマは、人口減少に比例して犯罪数も減少してまいりましたが、再犯率は一

向に減らないという現実にあります。この現象の最大のキーポイントは、再犯率は対象者が職に就いているかどうかが重大な影響を与えることです。これはデータとしても如実に現れており、無職者の再犯率は有職者の実に3倍となっております。

この事から、平成28年12月には再犯防止推進法が施行され、翌29年12月には再犯防止推進計画が閣議決定され、「誰一人取り残さない」更生保護行政を実現するため国、地方一体となった取り組みが強化されております。

私たち保護司も対象者を引き受ける際の心構えの一つとして、保護観察協会、しらふじ、更生保護女性連盟、BBS連盟、就労支援事業者機構、協力雇用主会等との関係を常日頃より密にし積極的に関わることが必要だと考えます。

最後に、更生保護70周年の本年が関係諸団体にとりましても実りある1年になることを念じております。

今回で第69回を迎えた
“社会を明るくする運動”
 県内各地で地域に根差した活動が展開されました!

1日保護観察所長から松江市長に
 総理大臣メッセージ伝達



松江駅前での広報活動



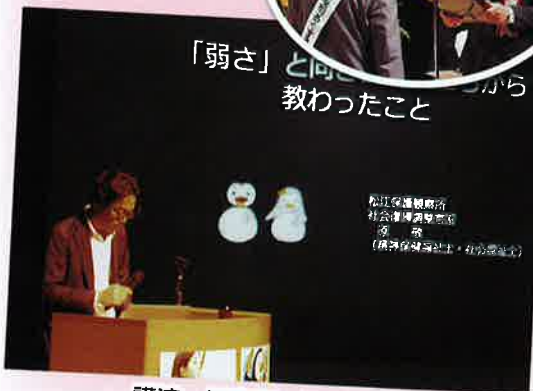
松江地区



ひまわりの刈り取り作業

安来地区

総理大臣
 メッセージ伝達



講演 観察所 原 敬 氏

雲南地区

メッセージ伝達式



保護司と更女のミニ集会

出雲地区



メッセージ伝達



広報活動



中学校での社明講演会

大田地区

保育園訪問



街頭宣伝

邑智地区

邑南町長への
メッセージ伝達

社明ポスター
掲出依頼



浜田地区



ソフトボール大会での広報活動



いきいき子供神楽

益田地区



益田東高校吹奏楽部による演奏会



広報活動

隠岐地区



メッセージ伝達

健康福祉フェスティバル

「社会を明るくする運動」強調月間及び「再犯防止」啓発月間にあわせた、更生保護の広報活動の一環として、松江市健康福祉部からの案内により、7月28日(日)松江市保健福祉総合センターにおいて開催された松江市健康福祉フェスティバルに、初めて松江保護観察所ブースを出展いたしました。プラバン遊びをとおして、若年層へ周知するとともに、保護司及び更生保護女性会、BBSの三者連携強化も目的に実施いたしました。

当日は開催地である乃木地区の保護司4人、更生保護女性会員4人、BBS会員4人が参加しました。初めての試みで不安もありましたが、松江保護観察所のプラバン遊びブースは大変賑わいました。更生保護マスコットのホゴちゃんサラちゃんが、子ども達の身近な存在となったと思われます。

(松江地区保護司会 高橋良次)



プラバン遊びでは、お子さんから高齢の方まで、真剣に取り組んでおられる姿に感動し、子ども達には素直に成長して欲しいなと思いました。また、他更生保護ボランティア団体との交流も大きな収穫になり、良い経験となりました。

(松江地区乃木支部更生保護女性会 秦 恵子)



子どもたちとの交流はとても楽しく、一生懸命な姿やプラバンが完成した後の屈託のない笑顔からは元気ももらいました。さまざまな人と繋がりを持ったことが嬉しく、今後も保護司さんや更生保護女性会の方々と活動する機会が増えていけばいいと思います。

(松江地区BBS会 河内佑太)



精神障がい者支援事業所に向けた広報・啓発活動について

松江保護観察所 社会復帰調整官 小池 順 司

今年度から、島根県推進委員会が策定した社会を明るくする運動の事業計画には、『「保護観察官等による更生保護出張講座」を福祉関係従事者等に対して積極的に行い、更生保護制度を広く理解してもらえるよう働きかけを行う。』という項目が新設されました。

それを受けて、去る7月6日(日)に島根県精神障がい者支援事業所連絡協議会の席で研修の一環として、保護観察、医療観察制度を含めた更生保護の概要説明を行う機会を得ました。約2時間、社明のリーフレットやパンフレットを活用して、触法精神障害者等が社会復帰に必要な支援を受けられる環境作りの必要性などの話をさせていただきました。

感想

- ◎帰る場所、居場所の確保をすることで、負のサイクルから抜け出し、更生に繋がっていくことから、刑務所・保護観察所だけの支援ではなく、地域社会の多くの人・事業所・医療機関・様々な職種との連携で当事者を支えていく必要性を感じた。(生活支援員)
- ◎障がいのある方の犯罪の状況を改めて感じ、少しでも再犯防止の役に立てるよう、施設に持ち帰りたと思いました。(施設管理者)

Aさんのこと

松江地区保護司会 N

Aさんが亡くなった。享年52。
あまりに突然の旅立ちだった。何回かの服役を経て、今度こそその決意のもと、軌道に乗り始めた時のことだった。死因は覚醒剤の後遺症で、体がぼろぼろになっていたという。

Aさんを知ったのは2年前、なぜか気が合った。そのいたずらっぽい少年のような瞳の輝きが印象的だった。瞳の輝きとは反対に、その身の上は幸せだったとは言い難い。幼い頃から両親の虐待に遭い施設で育った。満たされない気持ちで覚醒剤への入り口となった。

奈良少年刑務所詩集に「クリスマス・プレゼント」と題したこんな詩がある。その終章に書かれた心の叫び……

視点

焦点

サンタさん
ぼくは余った子どもなんだ
どこかにさみしいママがいたら
ぼくがプレゼントになるから
連れて行ってよ

これからはケンカもしない
うそもつかない いい子になるからさア

人は誰も「幸せになるため」に生まれてきた。しかし現実には幸せとは縁遠い子どもがどれほどたくさんいることか。

Aさんとて例外ではない。

幸せとはほど遠い人生を送ったAさん。二度とこんな悲しい生涯を送る人があってはならない。

年が明けると直にAさんの命日だ。ささやかではあるが、花を手向けてあげたい。



子どもの笑顔が消えぬよう

鹿島地区更生保護女性会 中島和子

例年のないほどの猛暑に見舞われた夏も、やっと終わりを告げ、秋の気配が感じられるこの頃です。子ども達の元気の良い声が、再び学校に戻ってきました。

子どもを取り巻く環境が激変し、痛ましい事件や事故を聞くたびに、心が痛みます。私たち鹿島更女が、特に力を入れているのが、子どもたちが健やかに、心豊かに成長していける手助けの活動です。

町内の幼稚園、保育園、小学校に絵本の読み聞かせに行き、心の交流を行っています。そんな子ども達から届いたうれしい便り、「……本はどれも面白くて、聞いている時間はワクワクしていました。それまでただ文を読むだけでしたが、自分の中であれこれ想像をしながら読むようになりました。気持ちが落ち着く最高の時間でした。……」と。苦勞も吹き取んでしまい、反対に、子ども達から元気をいっぱいもらいました。

今年初めての試みで、公民館主催の乳幼児教室に招かれ、若いお母さんを前に、総会の記念講演にお聞きした伊藤先生のお話「スマホ時代の子どもの未来—子どもを守る大人の役割—」

を伝授し、『ママのスマホになりたい』の絵本を読みました。可愛い子ども達のキラキラ輝く瞳と満面の笑顔がいつまでも続くことを、そして、更女活動の理解と協力の輪が広がっていくことを心から願っているところです。

青少年健全育成協議会、人権教育推進協議会、自治会、地域女性団体、保護司会、とともに、子どもの笑顔が消えぬよう、一丸となって活動を続けていきます。頼れるおばちゃんたちが、両手を広げて待っているよ。一緒に遊ぶために！



シリーズ サポートセンターだより 一更生保護サポートセンター松江について一

松江地区保護司会は、昭和25年の八束地区に続いて同27年に設立されましたが、平成16年4月1日、両者が統合して松江地区保護司会となり、事務局を松江市社会福祉協議会に置き、同会の職員が事務を兼務していました。その後、保護司会業務が拡大・煩雑になったことから、平成20年4月、事務局を松江市社会福祉団体連絡協議会に移しました。

同年度は、保護司活動の拠点となる「更生保護活動サポートセンター」が全国6か所の保護司会に設置され、その取り組みの成果から平成23年度には名称を「更生保護サポートセンター」と改称し、全国55か所（全ての保護観察所管内に1か所以上）に設置されました。

松江地区保護司会も鳥根県で唯一指定され、平成23年7月21日、松江市総合福祉センター内に「更生保護サポートセンター松江」として開設されました。開設日は、原則として年末・年始、祝日・休日を除き、月曜日から金曜日までの各日午前9時から午後4時までとし、現在は、企画調整保護司9名（会長以下三役含む）で、運営に当たっています。サポートセンターの存在意義は「保護司の処遇活動に対する支援や犯罪予防活動、地域における更生保護の拠

点」「保護司会と地域における関係機関・団体及び地域住民との連携を強化し、更生保護活動の充実強化を図ること」にあります。企画調整保護司一同も、鳥根県最初のサポートセンターであることを胸に、その円滑・効果的な運営に努め、保護司各員が仕事・心の拠り所として使命を完遂できるよう努力していく所存であります。



更生保護制度施行70周年記念 第24回鳥根県更生保護大会のご案内

とき 令和元年11月21日(木) 午前10時から開会

ところ サンレディー大田 大田市働く女性の家・ふれあいホール (大田市大田町大田口1329-9)

「愛の図書贈呈式」のご案内

とき 令和元年12月6日(金) 午前10時から開催

ところ 松江保護観察所会議室 (松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6階)

死亡者叙位・叙勲

従六位瑞宝双光章

長谷部 大 悟 (松江) (令和元年5月5日付)

敬 弔

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。 元保護司 寺本 堯憲 (邑智) (令和元年7月19日逝去)

ご支援ありがとうございました

(鳥根保護観察協会) 敬称略
古瀬 誠 原本 達治 藤間 恵一
坂本 圭祥 野上 雄護 秋間 近夫
駿馬 重弘 藤原 静雄 三島 洪道
岡 賢治 毛利 敏則 大内 宗泰
矢富 謙司 赤沼 高男 道坂 博旨
株式会社 岩多屋

(表紙写真説明)

黄金のじゅうたん

浜田市金城町波佐・長田地区は、中国山地のふもと、標高約400メートルに位置し稲作地帯が広がる。9月下旬「黄金のじゅうたん」を敷き詰めたこの風景は日本の原風景、いつまでも残したい財産である。